

は じ め に

今日の少子化や情報化、グローバル化の進展に見られる家庭や地域社会の変化、価値観の多様化や人間関係の希薄化など、児童生徒を取り巻く社会的な環境が大きく変化する中、学校ではいじめや不登校、学習意欲の低下や学校生活への不適応などの課題が指摘されています。

このような中、平成17年10月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組について、十分検討する必要がある。」という趣旨の提言がされました。また、平成19年6月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育9年間での目標が定められたところであります。

今、まさに小・中学校それぞれの文化の違いを超えて、9年間を見通して児童生徒を育てるという認識のもとに教職員が連携し、学力向上、生徒指導の充実を、また、教職員の協働の視点から、指導内容や指導方法の改善を図っていくことが求められています。

これまで埼玉県教育委員会では、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づき、小学校と中学校の連携を推進するとともに、モデル地区の御協力をいただき、小中一貫教育についての研究に取り組んでまいりました。

このたび、研究の成果をもとに、小・中学校間のさらなる円滑な接続を図り、9年間の学びと育ちの連續性を重視した小中一貫教育の推進を支援するために「小中一貫教育推進ガイド」を作成いたしました。本ガイドは、小中一貫教育を推進するための基本的な考え方や方策をまとめたものです。

市町村教育委員会及び小・中学校におかれましては、小中一貫教育をスタートさせるための、また推進するための資料として、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

終わりに、埼玉県小中一貫教育推進事業として2年間にわたり熱心に研究に取り組んでいただきました関係市町教育委員会、モデル地区の学校、家庭・地域の皆様に心から感謝いたします。ありがとうございました。

平成26年2月

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長 大江 耕太郎